

福岡市
河川施設アセットマネジメント実行計画
(個別施設計画)

令和2年12月
福岡市 道路下水道局

目次

1. はじめに	1
2. 対象施設	3
2.1 河川護岸	4
2.2 河川管理施設	6
2.3 治水池	8
3. 計画期間	9
4. 対策の優先順位の考え方	10
4.1 河川護岸	10
4.2 河川管理施設	10
4.3 治水池	10
5. 個別施設の状態等	11
5.1 河川護岸	11
5.2 河川管理施設	12
5.3 治水池	13
6. 対策内容と実施時期	14
6.1 河川護岸	14
6.2 河川管理施設	15
6.3 治水池	15
7. 対策費用	16

1 はじめに

<福岡市全体の取り組み>

福岡市では、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくことを目的としたアセットマネジメントに取り組むため、全庁的に導入するための方向性や取り組むべき内容、推進体制など基本的な枠組みを定めた「福岡市アセットマネジメント基本方針」を平成20年9月に策定しています。

この基本方針に基づく、各所管局の取り組みをまとめた「福岡市アセットマネジメント実行計画」（第1次：平成22～24年度、第2次：平成25～28年度、現在：「福岡市アセットマネジメント推進プラン」）が策定され、全庁的にアセットマネジメントを推進しています。

一方、国の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として「インフラ長寿命化計画」がとりまとめられました。さらに、平成26年4月には国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定について総務省より要請があり、その中で、個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）を策定することとされています。

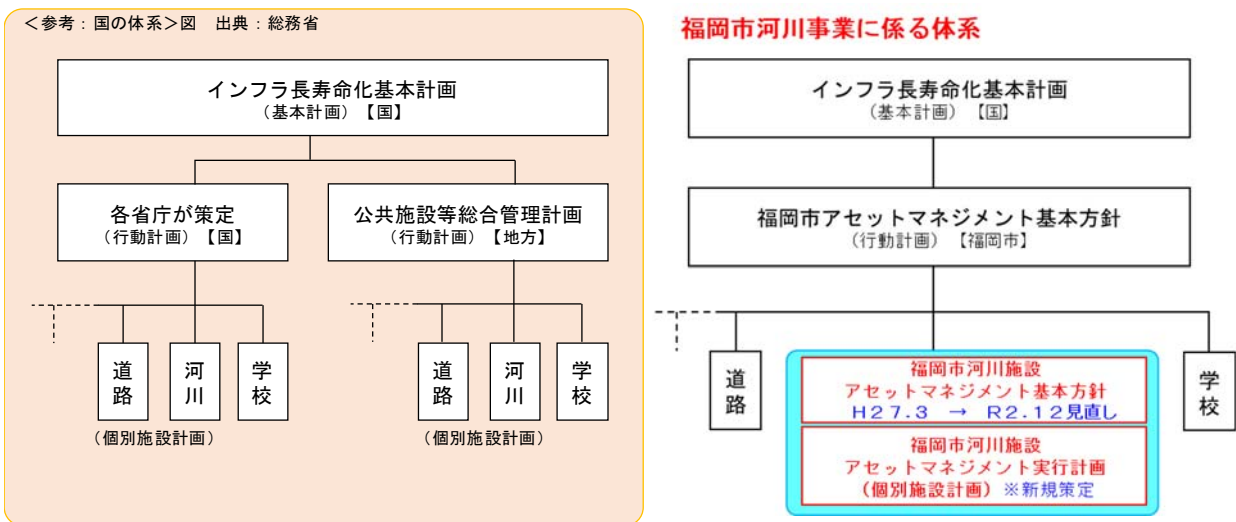


図 2.1 基本方針の位置づけ

【位置付けについて】

福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針（以下「基本方針」）

本市河川施設に係る計画的な維持・管理の取り組みの方向性や考え方、取り組むべき内容、個別施設計画の策定方針について定めたものです。

福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画（個別施設計画）（以下「個別施設計画」）

基本方針に基づき、河川護岸や排水機場などの河川施設を対象とした、対策内容や実施時期などを明記した具体的な方向性を定めたものです。

<河川施設の取り組み>

本市河川事業では、平成 23 年度からアセットマネジメントの事業に取り組んでおり、平成 27 年 3 月には、「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針」を策定し、アセットマネジメントのさらなる推進を図っています。しかしながら、河川施設の全てについて、限られた予算や人的資源の中において同一レベルで維持管理を含めた対策を実施していくことは困難であり、効率的・効果的に管理していくためには、施設ごとの重要度に応じた対策を実施する必要があります。

そこで、福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針（H27.3）の見直しを行うことにより、個別施設計画の策定方針や取組内容について定め、本市河川施設の個別施設計画として「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画」を策定することで、計画的な維持・管理を推進します。



博多川

2 対象施設

本市の河川施設を大別すると、水の流れから河岸や堤防を守るための河川護岸、河川機能を補完する排水機場等の河川管理施設及び洪水調節効果を有する治水池となります。本基本方針では下記の各施設を対象施設とします。

① 河川護岸

施設		備考
河川（102河川） 延長 約 145km	二級河川（13）※1	延長 30km
	準用河川（25）	延長 50km
	普通河川（64）	延長 65km

※1：河川法第16条の3の規定に基づく河川管理者（福岡県）との協定において、維持修繕等を福岡市で行うこととなっている河川。

② 河川管理施設

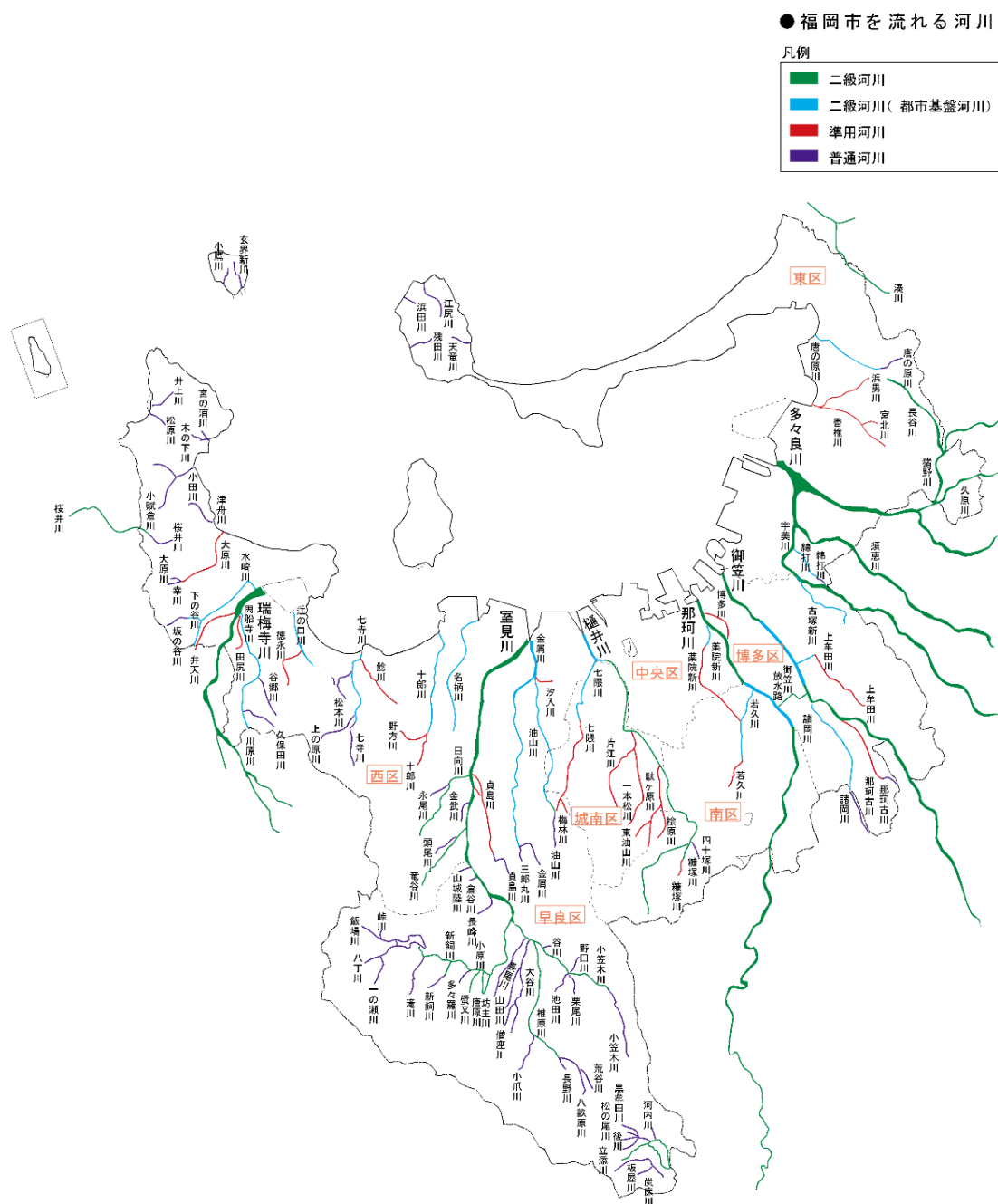
施設		備考
排水機場	吉塚新川，上牟田川，綿打川，水崎川，田尻川	5施設
防潮水門	江の口川防潮水門	1施設
遊水地	吉塚新川遊水地	1施設
井堰	博多川可動井堰（上流・下流），薬院新川可動堰，美野島可動堰，塩原可動堰，内野大堰	6施設
水防倉庫	鉄筋コンクリート造，軽量鉄骨，プレハブ等	42戸
照明灯・街灯	二級河川，準用河川，治水池等	17施設
その他	金武川水中ポンプ，博多川トイレ，川端ぜんざい広場	3施設

③ 治水池

施設		備考
治水池		68池
浄化施設	野間大池浄化施設	1施設
ポンプ設備	新開池排水ポンプ，松本池ポンプ	2施設

2.1 河川護岸

本基本方針の対象とする福岡市管理の河川護岸は、令和2年12月現在で二級河川は13河川（延長29.9km）、準用河川は25河川（延長49.8km）、普通河川は64河川（延長64.9km）です。本市の管理河川の特徴としては、延長が短く流域が小さいため、降った雨が短時間に集中しやすく急激に水位が上昇することがあります。加えて、中心部は人口・資産が集中し、局地的な集中豪雨で大きな被害を受ける場合があります。また、昭和40年代から50年代に集中的に整備されたものが、多く老朽化が進んでいる状況です。



二級河川（格上げ）区間一覧			
	水系	河川名	河川延長(m)
1	唐の原川	唐の原川	2,600
2	多々良川	綿打川	1,720
3	多々良川	吉塚新川	2,400
4	御笠川	上牟田川	670
5	那珂川	薬院新川	720
6	那珂川	若久川	2,430
7	樋井川	七隈川	2,155
8	名柄川	名柄川	4,500
9	七寺川	七寺川	2,630
10	江ノ口川	江ノ口川	1,700
11	瑞梅寺川	水崎川	3,190
12	瑞梅寺川	下の谷川	620
13	瑞梅寺川	周船寺川	4,580
	計	13河川	29,915

準用河川区間一覧							
	水系	河川名	河川延長(m)		水系	河川名	河川延長(m)
1	香椎川	香椎川	3,500	14	樋井川	東油山川	780
2	香椎川	宮北川	800	15	樋井川	梅林川	240
3	香椎川	浜男川	2,290	16	樋井川	片江川	2,680
4	御笠川	上牟田川	3,030	17	室見川	貞島川	2,670
5	御笠川	那珂古川	2,900	18	室見川	汐入川	580
6	那珂川	博多川	1,250	19	十郎川	十郎川	1,500
7	那珂川	薬院新川	2,910	20	十郎川	野方川	1,120
8	那珂川	若久川	1,160	21	七寺川	鯨川	2,030
9	樋井川	糠塚川	670	22	江ノ口川	徳永川	1,530
10	樋井川	松原川	1,630	23	瑞梅寺川	弁天川	2,300
11	樋井川	駄ヶ原川	3,000	24	瑞梅寺川	田尻川	1,750
12	樋井川	一本松川	3,430	25	大原川	大原川	2,400
13	樋井川	七隈川	3,520		計	25河川	49,670

普通河川区間一覧											
	水系	河川名	河川延長(m)		水系	河川名	河川延長(m)		水系	河川名	河川延長(m)
1	江尻川	江尻川	1,570	23	室見川	小笠木川	2,500	45	室見川	金武川	780
2	天竜川	天竜川	800	24	室見川	栗尾川	1,130	46	室見川	永尾川	590
3	残田川	残田川	500	25	室見川	池田川	600	47	七寺川	七寺川	1,570
4	浜田川	浜田川	640	26	室見川	荒谷川	1,840	48	七寺川	上の原川	1,020
5	唐の原川	唐の原川	790	27	室見川	八畝原川	670	49	七寺川	松本川	1,200
6	多々良川	綿打川	200	28	室見川	長野川	590	50	瑞梅寺川	谷郷川	1,360
7	御笠川	那珂古川	340	29	室見川	小爪川	1,420	51	瑞梅寺川	久保田川	1,500
8	御笠川	諸岡川	1,550	30	室見川	大谷川	3,470	52	瑞梅寺川	坂の谷川	750
9	樋井川	四十塚川	600	31	室見川	僧座川	950	53	大原川	大原川	340
10	那珂川	河内川	540	32	室見川	山田川	1,510	54	大原川	幸川	760
11	那珂川	黒牟田川	860	33	室見川	長尾川	2,630	55	津舟川	津舟川	920
12	那珂川	松の尾川	670	34	室見川	多々羅川	280	56	小田川	小田川	2,210
13	那珂川	後川	540	35	室見川	新銅川	650	57	小田川	小賦倉川	1,410
14	那珂川	立添川	640	36	室見川	滝川	1,220	58	宮の浦川	宮の浦川	590
15	那珂川	板屋川	1,850	37	室見川	八丁川	1,450	59	宮の浦川	木の下川	770
16	那珂川	炭床川	140	38	室見川	一の瀬川	1,710	60	井上川	井上川	950
17	室見川	油山川	1,070	39	室見川	飯場川	1,500	61	松原川	松原川	1,080
18	室見川	金厩川	1,450	40	室見川	峠川	400	62	桜井川	桜井川	990
19	室見川	三郎丸川	1,110	41	室見川	長峰川	720	63	玄界新川	玄界新川	120
20	室見川	貞島川	790	42	室見川	倉谷川	250	64	小鷹川	小鷹川	170
21	室見川	谷川	430	43	室見川	山城陸川	1,260		計	64河川	64,850
22	室見川	野田川	800	44	室見川	頭尾川	1,140				

2.2 河川管理施設

河川施設は河川護岸の他に河川の治水機能を補完する排水機場や河川の流水を一時的にためることにより洪水時の水位を下げる役割の遊水地などが存在します。また、本市は水質を確保するための堰や水防活動の拠点となる水防倉庫などの施設を市内各所に管理しています。

<排水機場等>

河川管理施設一覧表

河川名	施設名	竣工年度	能力・構造・規模等
吉塚新川	吉塚新川排水機場・水門	昭和58年度	排水能力: 20m ³ /s(横軸軸流ポンプφ1500×4台) 水門: 径間20.0m, 扉高(上段3.05m下段2.04m)
	吉塚新川遊水地ポンプ	昭和61年度	排水能力: 34.1m ³ /min(水中ポンプ7台) ポンプ室4箇所
上牟田川	上牟田川排水機場・水門	平成8年度	排水能力: 26m ³ /s(立軸軸流ポンプφ1650×4台) 水門: 径間14.52m, 有効高4.107m
綿打川	綿打川排水機場・水門	平成21年度	排水能力: 30m ³ /s(立軸軸流ポンプφ2200×2台) 水門: 径間15.8m, 有効高5.0m
田尻川	田尻川排水機場・水門	平成22年度	排水能力: 13m ³ /s(横軸水中軸流ポンプφ1200×4台) 水門: 径間(4.8m×2門, 2.7m×1門), 有効高2.68m
水崎川	水崎川排水機場・樋門	平成29年度 (平成18年度)	排水能力: 9.5m ³ /s(スクリーポンプφ3500×2台) 樋門: 径間(5.0m×5門), 有効高2.65m
江の口川	江の口川防潮水門	昭和60年度	シェル構造ローラーゲート(フラップ内蔵) 径間(12.625m×2門, 10.0m×1門), 有効高2.85m



主ポンプ・主原動機

吉塚新川排水機場



綿打川排水機場



吉塚新川遊水地



江ノ口川防潮水門

<井堰>

井堰一覧表

河川名	施設名	竣工年度	能力・構造・規模等
博多川	博多川可動井堰（上流）	平成5年度	ゴム引布製起伏堰 径間18.0m、有効高2.42m
	博多川可動井堰（下流）	平成11年度	ステンレス製回転ゲート 径間（18.0m×2門）、有効高3.0m
薬院新川	薬院新川可動堰	平成8年度	油圧式自動倒伏堰 径間（12.1m×2門）、有効高1.6m
那珂川	美野島可動堰	平成11年度	油圧式自動倒伏堰 径間（25.87m×2門）、有効高1.22m
那珂川	塩原可動堰	平成11年度	油圧式自動倒伏堰 径間（22.42m×2門）、有効高1.1m
室見川	内野大堰	昭和50年頃	油圧式自動倒伏堰 径間（23.5m×2門）、有効高1.2m



博多川可動井堰（下流）



博多川可動井堰（上流）

<水防倉庫>

水防倉庫一覧表

区	倉庫名	建物面積 (m2)	構造	建設年	
東	勝馬	16.2	軽量鉄骨	平成9年	
	志賀島	15.69	コンクリートブロック	平成3年	
	弘	13.12	-	-	
	和白	15.16	コンクリートブロック	平成2年	
	高須磨	49.65	軽量鉄骨	平成6年	
	土井	9.94	軽量鉄骨	平成23年	
	筈松	9.94	軽量鉄骨	平成24年	
	松田	9.94	軽量鉄骨	平成22年	
博多	東住吉	17.2	軽量ﾌﾞﾚｯｸ	平成25年	
	竹下	16.67	軽量鉄骨	平成14年	
	板付	20.44	軽量鉄骨	平成20年	
	博多消防署	-	-	-	
	浦田地区	10.92	ﾌﾞﾚｯｸ 倉庫	平成22年	
西月隈	16.92	ﾌﾞﾚｯｸ 倉庫	平成14年		
中央	平尾	26.49	土蔵	平成11年	
	春吉	9	軽量鉄骨	平成18年	
南	桧原	9.94	軽量鉄骨	平成18年	
	上日佐	17.2	軽量ﾌﾞﾚｯｸ	平成25年	
	三宅	18	-	平成11年	
	東若久	10.92	ﾌﾞﾚｯｸ 倉庫	平成22年	
城南	城南	9.94	軽量鉄骨	平成16年	
	田隈	16.56	軽量鉄骨	平成11年	
早良	貞島	16.56	軽量鉄骨	平成13年	
	次郎丸・賀茂	9.94	軽量鉄骨	平成21年	
	飯倉	16.2	軽量鉄骨	平成11年	
	早良	-	-	-	
	脇山	15.12	軽量ﾌﾞﾚｯｸ	平成28年	
	内野	16.94	コンクリートブロック	平成元年	
	板屋	14.58	鉄筋コンクリート	平成4年	
	早良消防署	-	-	-	
	西	姪浜	32.4	鉄筋コンクリート	平成5年
		金武	19.44	木造	平成4年
		拾六町	9.94	軽量鉄骨	平成15年
		今宿	24.08	鉄筋コンクリート	平成3年
		周船寺	9.94	コンクリートブロック	平成17年
		元岡	16.56	軽量ﾌﾞﾚｯｸ	平成12年
小田		16.4	軽量鉄骨	平成2年	
宮浦		9.72	軽量ﾌﾞﾚｯｸ	平成22年	
能古		4.7	ﾌﾞﾚｯｸ 倉庫	平成22年	
玄海島		12.15	鉄筋コンクリート	昭和63年	
西浦	6.6	ﾌﾞﾚｯｸ 倉庫	平成12年		
戸切	9.94	ﾌﾞﾚｯｸ 倉庫	平成24年		

<その他>

照明灯・街灯 : 二級河川（3河川），準用河川（3河川），治水池（5池） 合計 17 施設
 その他 : 金武川水中ポンプ，博多川トイレ，川端ぜんざい広場 合計 3 施設

2.3 治水池

本市は、洪水調節機能を持つ治水池を68池管理しております。治水池については、灌漑用途の廃止となった農業用ため池に洪水調節機能を付与した池や開発事業に伴い設置した雨水流出抑制施設を引き継いだものです。

※灌漑用途の廃止となったため池や開発に伴う調整池を治水池として整備（引継ぎを含む）する可能性があるため、治水池数については今後、変更となる可能性があります。

治水池一覧表

区	治水池名	集水面積 (ha)	調節容量 (m3)	引継年	
東	尾崎池	8.2	9,830	昭和51年	
	宮北池	30.0	24,560	昭和53年	
	香椎池	5.3	3,570	昭和54年	
	宮の台池	4.3	1,385	昭和62年	
	草場池	4.0	5,040	昭和62年	
	正水池	3.8	1,500	昭和62年	
	梅木谷池	18.5	4,070	平成2年	
	三宮永浦池	8.7	5,167	平成9年	
	竜化池	7.6	3,800	平成11年	
	香椎台西池	15.7	10,281	平成13年	
	香椎台北池	4.2	3,702	平成13年	
	不動ヶ浦池	2.7	3,800	平成17年	
	博多	池田池	6.4	3,130	昭和58年
		女牛小池	7.4	7,300	昭和58年
		正手池	2.6	1,310	昭和58年
坂瀬池		16.0	11,551	昭和62年	
新大谷池		2.9	1,840	平成元年	
大浦池		13.7	8,000	平成2年	
平原池		2.0	1,855	平成2年	
若宮下池		8.7	12,500	平成5年	
谷頭池		7.4	1,580	平成10年	
長尾池		8.0	2,165	平成19年	
中央		平尾大池	136.3	14,850	昭和51年
		井ノ浦下池	4.0	2,300	昭和51年
南		野間大池	155.5	97,000	昭和46年
		流泉寺池	9.8	4,127	昭和51年
		ホンナン上池	1.3	1,200	昭和51年
	ホンナン下池	3.5	2,100	昭和51年	
	平尾新池	15.7	6,600	昭和51年	
	水下し池	8.6	3,010	昭和51年	
	コウザイ池	7.1	5,300	昭和51年	
	田蔵池	6.1	5,710	昭和51年	
	新開池	13.7	10,700	昭和51年	
	鹿助池	15.2	29,200	昭和51年	
	南	新市楽池	3.2	5,000	昭和52年
		長池	2.4	2,730	昭和52年
		瓢箪池	5.9	4,238	昭和57年
		広浦東池	10.0	5,470	昭和60年
次源田池		4.6	5,200	昭和62年	
市楽池		11.9	11,000	昭和62年	
久屋池		9.1	20,650	平成元年	
八良ヶ浦池		6.0	5,700	平成12年	
笹池		13.2	11,490	平成26年	
上妹池		5.1	2,100	平成27年	
フノカケ池		2.6	1,103	平成25年	
城南		鳥飼池	15.8	17,643	昭和47年
		大牟田池	3.8	13,900	昭和51年
		田島新池	2.3	1,140	昭和51年
		角力田池	1.7	1,033	昭和51年
		水ヶ浦池	1.6	1,276	昭和51年
		堤ヶ浦池	5.4	5,100	昭和54年
		永浦池	7.0	8,300	昭和54年
	平原池	19.4	924	昭和55年	
	鬼面池	5.5	10,365	昭和55年	
	早良	後川原上池	4.0	1,620	昭和51年
後川原下池		5.9	3,200	昭和51年	
馬立池		12.0	5,270	昭和56年	
古田池		7.0	3,900	昭和57年	
西	生田池	8.7	4,800	昭和51年	
	生松台池	26.9	13,015	平成3年	
	浦江谷池	32.0	35,841	平成11年	
	西の丘南池	16.5	6,100	平成12年	
	西の丘北池	18.0	20,500	平成12年	
	勸進原池	6.5	1,900	平成13年	
	松本池	17.4	4,640	平成18年	
	元岡池	19.0	3,175	平成25年	
	金武池	5.6	1,006	平成25年	
	吉武池	1.8	1,005	平成25年	



平尾新池（南区）



新開池（南区）

3 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、4年間（2021～2024年度（令和3年度～6年度））とします。
また、次回計画更新は令和6年度末頃を予定しております。

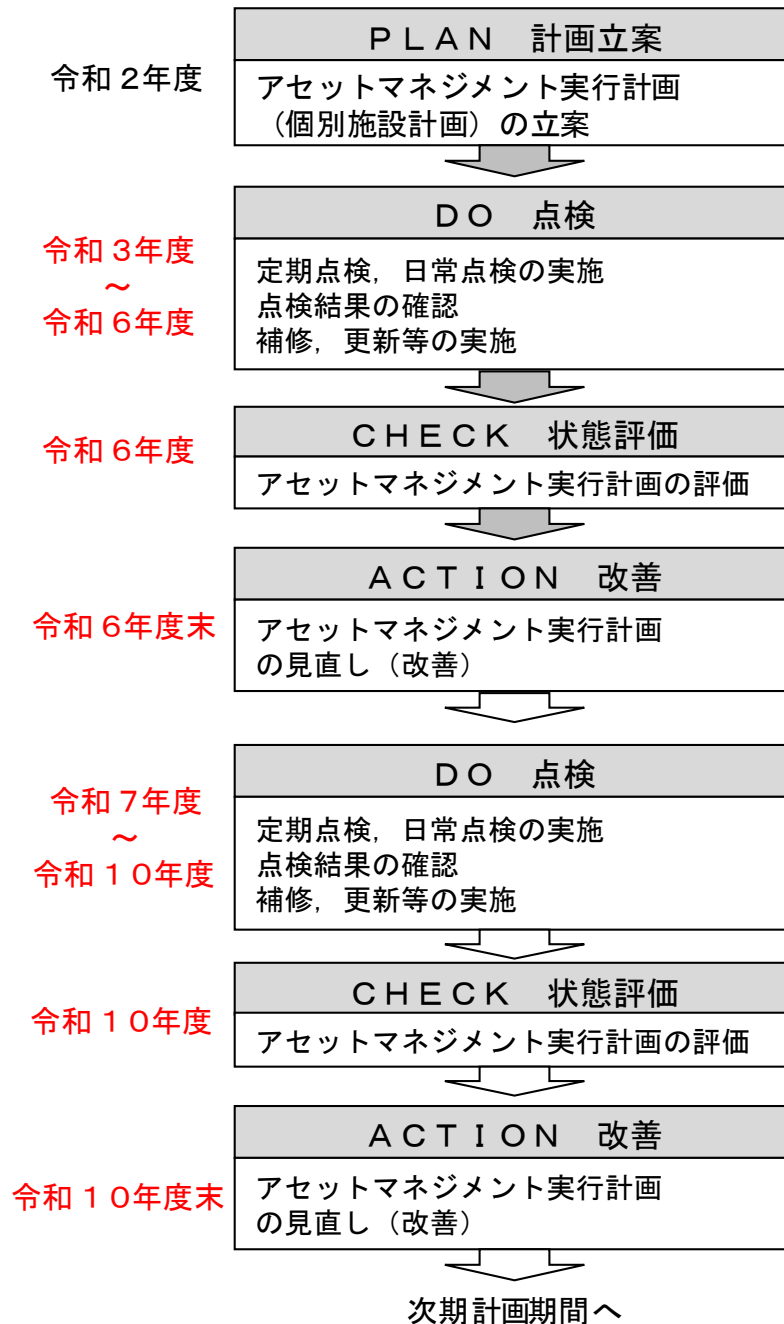
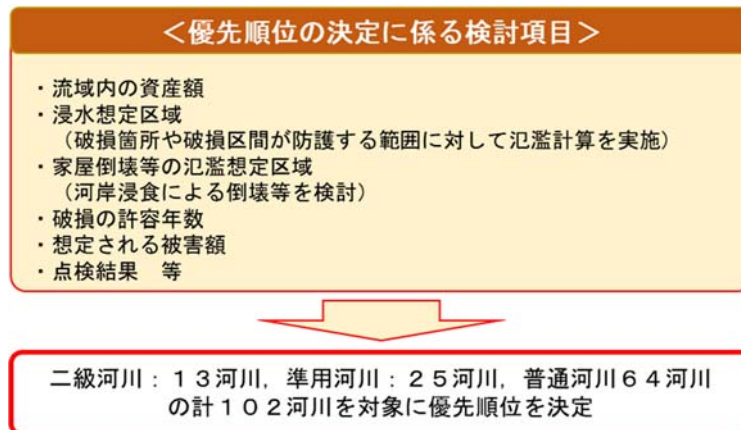


図3-1 計画期間と更新 イメージ

4 対策の優先順位の考え方

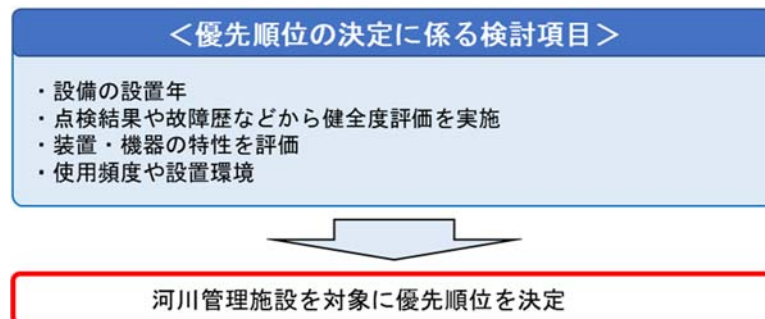
4.1 河川護岸

河川護岸については、流域の氾濫想定に基づく資産額により河川別の便益（想定される被害額）や点検結果等から優先順位を決定します。



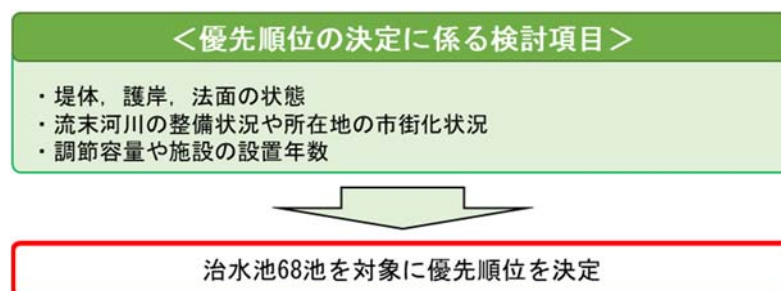
4.2 河川管理施設

河川管理施設については、各設備の設置時期や点検結果，治水上の重要度を考慮した上で優先順位を決定します。



4.3 治水池

治水池については、点検による施設の劣化や損傷状況等を確認し，優先順位を決定します。



5 個別施設の状態等

5.1 河川護岸

点検結果に基づいて、個別施設の状態を評価した結果は以下のとおりです。

	健全度ランク			
	a	b	c	d
二級河川	b～d以外の区間	100箇所	116箇所	9箇所
準用河川	b～d以外の区間	77箇所	265箇所	52箇所
普通河川	b～d以外の区間	132箇所	67箇所	0箇所

表 5-1 評価区分

区分		状態	変状確認	機能支障
a	異常なし	・ 目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態	なし	なし
b	要監視段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態（軽微な補修を必要とする場合を含む）	あり	なし
c	予防保全段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 ・ 詳細点検（調査を含む）によって、堤防等河川管理施設の機能低下状態を再評価する必要がある状態	あり	なし
d	措置段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態 ・ 詳細点検（調査を含む）によって機能に支障が生じていると判断され、対策が必要な状態	あり	あり

【出典：堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 平成31年4月 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課】

<変状箇所の事例>



変状箇所の確認状況



横断クラック

5.2 河川管理施設

点検結果に基づいて、個別施設の状態を評価した結果は以下のとおりです。

	健全度ランク			
	a	b	c	d
排水機場等	0 施設	3 施設	3 施設	1 施設
井堰	0 施設	0 施設	5 施設	1 施設
水防倉庫	17 施設	21 施設	4 施設	0 施設
その他	1 施設	0 施設	1 施設	1 施設

表 5-2 評価区分

区分		状態
a	異常なし	・ 施設に変状がない，または軽微な変状が確認されるが，機能に支障が生じていない健全な状態
b	要監視段階	・ 機能に支障は生じていないが，劣化や損傷が認められるため，経過を監視する必要がある状態
c	予防保全段階	・ 劣化や損傷により機能への影響が懸念され，予防保全の観点から，速やかに対策を実施することが望ましい状態
d	措置段階	・ 対象施設が機能を喪失しており，機能喪失による治水機能への影響が甚大であるため，緊急的に施設の更新等の対応を行う必要がある状態

<変状箇所の事例>



排水機場 揚水管劣化状況



排水機場 除塵機劣化状況

5.3 治水池

点検結果に基づいて、個別施設の状態を評価した結果は以下のとおりです。

治水池	健全度ランク			
	a	b	c	d
	33池	15池	13池	7池

表 5-3 評価区分

区分		状態	変状確認	機能支障
a	異常なし	・ 目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態	なし	なし
b	要監視段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態（軽微な補修を必要とする場合を含む）	あり	なし
c	予防保全段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 ・ 詳細点検（調査を含む）によって、堤防等河川管理施設の機能低下状態を再評価する必要がある状態	あり	なし
d	措置段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態 ・ 詳細点検（調査を含む）によって機能に支障が生じていると判断され、対策が必要な状態	あり	あり

【出典：堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 平成31年4月 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課】

<変状箇所の事例>



土砂の堆積による機能低下



護岸の変状を確認

堤体の変状

6 対策内容と実施時期

6.1 河川護岸

<対策内容>

健全度評価に応じた、ブロック積や根継工、ひび割れ注入などの対策を実施し、施設の延命化を図ります。

【健全度に応じた補修例】

健全度ランク「d」：ブロック積、根継工、パラペットの再構築など

健全度ランク「b, c」：ひび割れ注入、空洞部充填、埋戻し、根固めブロック設置など

<実施時期>

「4 対策の優先順位の考え方」を踏まえ、優先順位の上位から対策を実施します。

表 6-1 対策計画表（予定）

（単位：箇所）

健全度ランク	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
b	84	59	39	84	43	点検結果に基づき補修個所の選定を予定
c	63	63	74	129	119	
d	6	20	12	5	18	

※今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施します。

<補修事例>



劣化状況（剥離）



補修中（劣化部のはつり）



補修完了（断面修復）

6.2 河川管理施設

<対策内容>

健全度評価に応じた、劣化・損傷機器の補修やオーバーホールなどの対策を実施し、施設の延命化を図ります。

表 6-2 対策計画表（予定）

（単位：施設）

健全度ランク	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
c, d	8	2	4	2	4	点検結果に基づき補修個所の選定を予定

※今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施します。

<補修事例>



更新前（ゲート開閉機器）



更新完了後（ゲート開閉機器）

6.3 治水池

<対策内容>

健全度評価に応じた、放流施設や堤体の補修、浚渫等を実施し、施設の延命化を図ります。

表 6-3 対策計画表（予定）

（単位：池）

健全度ランク	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
c, d	4	4	4	4	4	点検結果に基づき補修個所の選定を予定

※今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施します。

7 対策費用

本市の河川施設に係る対策費用については、4年間で約2.4億円です。

河川護岸 : 約1.5億円

河川管理施設 : 約0.8億円

治水池 : 約0.1億円

事業費合計 : 約2.4億円

表 7-1 対策費用（予定）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3～6年度 （4年間合計）
河川護岸	352	351	358	398	1,459
河川管理施設	235	186	199	197	817
治水池	29	27	18	15	89
合計	616	564	575	610	2,365

※今後の計画更新や予算の確保状況により、変更が生じる場合があります。



福岡市 道路下水道局 計画部 河川計画課

TEL / 092-711-4528

FAX / 092-733-5533

E-mail / kasenskeikaku.RSB@city.fukuoka.lg.jp

住所 / 〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市役所6階